

予算審査特別委員会厚生文教分科会

- 1 開会日時 令和3年6月24日（木）午前9時0分
- 2 閉会日時 令和3年6月24日（木）午前9時2分
- 3 会議場所 議会委員会室
- 4 出席委員
1 番 牛尾 直人君 4 番 永徳 省二君 5 番 大森 進次君
8 番 光成 良充君 12 番 原田 素代君 15 番 福木 京子君
- 5 欠席委員
な し
- 6 説明のために出席した者
保健福祉部長 谷名菜穂子君 子育て支援課長 馬場 弘祥君
- 7 事務局職員出席者
主 査 細川 伸也君
- 8 審査又は調査事件について
1) 議第33号 令和3年度赤磐市一般会計補正予算（第3号）の厚生文教常
任委員会所管部分
- 9 議事内容 別紙のとおり

午前9時0分 開会

○分科会委員長（光成良充君） 皆さん、おはようございます。

今日は朝からすみません。急遽のことで皆さんにお集まりいただきました。

ただいまから予算審査特別委員会厚生文教分科会を開会いたします。

内容といたしまして、6月16日に開催いたしました本分科会における議第33号令和3年度赤磐市一般会計補正予算（第3号）の厚生文教常任委員会所管部分についての質疑の中で、答弁に誤りがあり、訂正したい旨の申出が執行部からございました。

つきましては、執行部から説明をお願いいたします。

○子育て支援課長（馬場弘祥君） 委員長。

○分科会委員長（光成良充君） 馬場課長。

○子育て支援課長（馬場弘祥君） 6月16日開催の本分科会における低所得子育て世帯生活支援特別給付金に関する質疑の中で、答弁に誤りがありましたので、訂正をお願いいたします。

この給付金に関して、原田委員からの高校生ではない16歳から18歳の仕事をしている人も対象になるのかとの質問に対して、高校生が対象で、就労している人は対象にならないと答弁をいたしました。正しくは対象者は平成15年4月2日から令和4年2月28日までに出生した児童を養育する非課税世帯であり、高校生の年齢で仕事をしていても非課税世帯であれば給付対象になるということです。ここに訂正し、おわびいたします。

以上です。

○分科会委員長（光成良充君） それでは、ただいま訂正の申出がありましたので、この訂正を許可いたします。

なお、委員長報告につきましては、再度委員長に一任をしていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会委員長（光成良充君） それでは、そのようにさせていただきます。

それでは、これで予算審査特別委員会厚生文教分科会を閉会といたします。

お疲れさまでございました。

午前9時2分 閉会